

1 記念館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・ 第3四半期の来館者数は、前指定管理期間の同期平均と比べると314人増加しているものの、昨年同期と比べ266人減少となった。大型台風の接近による臨時休館やその後の観光客の減少も影響していると考えられる。

2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・ 通常の設備保守・点検等は適切に実施されている。
- ・ 館内環境について適宜報告があり、記念館の環境維持に配慮した施設管理を実施している。

● 資料等の維持管理

- ・ 施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務

● 上映及び展示

- ・ 展示事業については、10月中旬から始まった特別展で泉鏡花を中心に明治・大正から戦前にかけての近代に活躍した文豪とその映画化作品関連の展示を行った。文学に関心のある層の取り込みをねらったが、展示の魅力がうまく伝わらなかったためか、観覧者数が伸びなかった。
- ・ 展示関連上映では、文学を取り扱った映画作品を揃えたが、観覧者数が伸びたものと低迷したもので偏りが生じた。今後の上映作品を選択する参考として、傾向を分析する必要があると考える。一方、かまくら世界映画週間<イギリス篇>で取り上げた作品はいずれも好評であった。また、鎌倉市制80周年を記念し、姉妹都市に関連した映画作品を上映するとともに、出演者や自治体職員などによるアフタートークを実施し、作品にまつわるエピソードを披露するなど観覧者に満足度を与えるよう努めた。

● 調査、研究及び情報提供

- ・ 次期展示事業のための資料調査、資料下見等を行っている。
- ・ 情報資料室において映画資料や関連図書等の情報提供を行った。また、映画上映時に配布している各作品の概要をまとめたリーフレットを綴じたものを配架し、誰でも手に取って見られるようにした。

● 広報及び宣伝等

- ・ 市広報に展覧会や上映内容などの情報を掲載しており、さらに、市役所本庁舎内のモニターによる広告も利用し、より多くの市民等へ利用促進の情報発信を行った。
- ・ チケット販売店や都内名画座、近隣市町の図書館にチラシの配架及びポスターの掲示等を依頼し、記念館への集客に向けた広報及び宣伝等に努めた。

● その他の事業

- ・ 鎌倉市制80周年記念事業として鎌倉市鏑木清方記念美術館と共催で泉鏡花「星あかり」朗読＋妙長寺見学ツアーを実施したことで、文化施設相互の連携を深めるとともに、初めて記念館を訪れた方がいたことから、周知・宣伝の効果があったと評価する。
- ・ 旧和辻邸をささめやゆき氏のイベント開催会場とし、古民家と幻灯紙芝居の組み合わせにより、魅惑的な演出が表現できたことで、旧和辻邸の新たな活用方策を開拓した。
- ・ 昨年度に引き続き、鎌倉市鏑木清方記念美術館、北鎌倉葉祥明美術館と3館連携した催しとして、12月に「鎌倉美活ウォーク」を実施し、近隣文化施設の協力体制を推進した。

4 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・ 例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
10月分:11月14日、11月分:12月13日、12月分:1月14日提出

● 事故・苦情対応

- ・ エントランスに設置した川喜多夫妻を紹介する説明板が経年により退色し、文字等が読みにくいと来館者から指摘があった。このため、説明板のリニューアルに向け準備を進めている。

● その他

- ・ 上映後に感想を話し合う映画談話室は、映画ファンとしての結びつきが深まり、利用者が交流する場となっている。
- ・ コミュニティシネマセンター主催の「こどもと映画プログラム」に参加し、他施設との交流を深めることで、貴重な情報交換となり、円滑な連絡相談体制を築くことに努めている。
- ・ 「ミュージアムめぐりスタンプラリー」に参加している5施設の学芸員によるリニューアルをテーマとしたトークセッションを実施し、近隣施設との連携強化に努めた。

5 全体評価

- ・ 展示事業の観覧者数が昨年に比べ落ち込んでいる。展示のテーマが近代文学に関連する映画作品であったため、チラシや展示内容が1950年代、60年代を中心とした邦画のポスターなどで構成されたことから、特に昔の映画を知らない若年層の関心を抱かせる結果とはならず、期待したほどの観覧者数には至らなかった。観覧者の増加を図るためには、こうした普段記念館に足を向けない人たちの興味を引かせ、いかに呼び込むことができるかが鍵となると考える。引き続き、展示のテーマや観せ方、話題づくりについて工夫する検討を続けて欲しい。
- ・ 重要景観建造物である旧和辻邸をイベントの実施場所として利用することで、貴重な建物を間近にしながらか催しを観覧でき、訪れた人の印象に残るような演出となっていることから、今後も古民家とアートを融合させた企画を続けて欲しい。

令和元年度第3四半期判定評価表

【鎌倉市川喜多映画記念館】

評価項目	判定点	第3四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
資料等の維持管理			
資料等の維持管理は適切に実施されているか	5	○	
3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務			
上映及び展示			
計画どおりに企画展が開催されているか	5	○	
予定どおり映画上映が実施されているか	5	○	
調査、研究及び情報提供			
映画関連資料等の調査・研究を行っているか	3	○	
研究の成果を公開しているか	3	○	
その他必要な業務			
展示・上映以外の事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%